

平成26年5月検針分から変わります

島本町上下水道部

## 水道料金表

【消費税抜き】

料率 種別	メーターの口径 又は水量	基本料金	従量料金		
			1m <sup>3</sup> 以上 10m <sup>3</sup> 以下	11m <sup>3</sup> 以上 30m <sup>3</sup> 以下	31m <sup>3</sup> 以上
一般用	25ミリメートル以下	660円	1m <sup>3</sup> につき 60円	1m <sup>3</sup> につき 140円	1m <sup>3</sup> につき 260円
	30ミリメートル	4,000円			
	40ミリメートル	8,100円			
	50ミリメートル	14,200円			
	75ミリメートル	38,000円			
	100ミリメートル	78,000円			
浴場用	100m <sup>3</sup> まで	5,200円	101m <sup>3</sup> 以上、1m <sup>3</sup> につき 55円		
臨時用	1m <sup>3</sup> につき	570円			
散水用	1m <sup>3</sup> につき	570円			
家事共用	各戸の給水管の口径に応じて本表を適用する。				

## 下水道使用料表

【消費税抜き】

区分	基本料金	従量料金				
		9m <sup>3</sup> 以上 30m <sup>3</sup> 以下	31m <sup>3</sup> 以上 50m <sup>3</sup> 以下	51m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 以下	101m <sup>3</sup> 以上 300m <sup>3</sup> 以下	301m <sup>3</sup> 以上
一般用	8m <sup>3</sup> 以下 520円	1m <sup>3</sup> につき 110円	1m <sup>3</sup> につき 130円	1m <sup>3</sup> につき 150円	1m <sup>3</sup> につき 180円	1m <sup>3</sup> につき 200円
公衆浴場用	1m <sup>3</sup> につき 20円					

※ 上記表に定めるところにより算出した金額に消費税及び地方消費税(100分の108)を乗じて得た額を納付していただきます。

※ 使用水量が0m<sup>3</sup>の場合でも、基本料金はかかります。

## 平成26年5月検針分から適用します

一般用・メーター口径25mm以下の場合

【消費税込み】

0m<sup>3</sup>～50m<sup>3</sup>の場合

使用水量	水道料金	下水道使用料	合計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合計
1	777	561	1,338	26	3,780	2,700	6,480
2	842	561	1,403	27	3,931	2,818	6,749
3	907	561	1,468	28	4,082	2,937	7,019
4	972	561	1,533	29	4,233	3,056	7,289
5	1,036	561	1,597	30	4,384	3,175	7,559
6	1,101	561	1,662	31	4,665	3,315	7,980
7	1,166	561	1,727	32	4,946	3,456	8,402
8	1,231	561	1,792	33	5,227	3,596	8,823
9	1,296	680	1,976	34	5,508	3,736	9,244
10	1,360	799	2,159	35	5,788	3,877	9,665
11	1,512	918	2,430	36	6,069	4,017	10,086
12	1,663	1,036	2,699	37	6,350	4,158	10,508
13	1,814	1,155	2,969	38	6,631	4,298	10,929
14	1,965	1,274	3,239	39	6,912	4,438	11,350
15	2,116	1,393	3,509	40	7,192	4,579	11,771
16	2,268	1,512	3,780	41	7,473	4,719	12,192
17	2,419	1,630	4,049	42	7,754	4,860	12,614
18	2,570	1,749	4,319	43	8,035	5,000	13,035
19	2,721	1,868	4,589	44	8,316	5,140	13,456
20	2,872	1,987	4,859	45	8,596	5,281	13,877
21	3,024	2,106	5,130	46	8,877	5,421	14,298
22	3,175	2,224	5,399	47	9,158	5,562	14,720
23	3,326	2,343	5,669	48	9,439	5,702	15,141
24	3,477	2,462	5,939	49	9,720	5,842	15,562
25	3,628	2,581	6,209	50	10,000	5,983	15,983

※ 使用水量が0m<sup>3</sup>の場合でも、基本料金はかかります。

(水道料金：712円 + 下水道料金：561円 = 1,273円)

◎ 納付につきましては、便利な口座振替をご利用ください。

下記取扱い金融機関の各本支店

りそな銀行

三菱UFJ銀行

北おおさか信用金庫

京都銀行

ゆうちょ銀行

京都信用金庫

京都中央信用金庫

高槻市農業協同組合

(順不同)

◎ 水漏れ等の修繕は・・・

月曜日～金曜日

工務課または、指定給水装置工事事業者

土曜・日曜日・祝日

浄水場または、指定給水装置工事事業者

◎ 主な指定給水装置工事事業者(島本町管工事協同組合)・・・

中川設備工業(株) 961-1295

(株)村田設備工業所 961-1592

(株)辻本工務店 961-2584

ウエダ住宅設備 962-2239

(順不同)

◎ 問い合わせ先

検針、料金、水道の開栓・閉栓などは・・・ 業務課 962-6306

道路上の漏水など水道のことは・・・ 工務課 962-6308

下水道のことは・・・ //

土曜・日曜・祝日は・・・ 浄水場 961-0307

受水槽、貯水槽などの詳しいことは・・・ 茨木保健所 (072)620-6706